

民間投資の促進に向けた今後の方向性

(1) 公民連携による活躍の場として選ばれる魅力あるまちづくりの推進

まちに新たな付加価値を生み出す企業や人材に、名古屋が選ばれるよう、公民が連携し、多様な都市機能が混在する活気あふれた魅力あるまちづくりを進める

- ・居心地が良く歩きたくなるまちを目指し、公民連携によるウォーカブルなまちづくりを推進
- ・道路占用許可の特例や歩行者利便増進道路制度（ほこみち）を積極的に活用した道路空間の再配分
- ・空き店舗のリノベーションによる魅力的なテナントの立地誘導等
- ・公開空地等の整備・運営基準の見直し
- ・都心部の都市景観形成地区にある民間建築物等の壁面後退区域について工作物の設置制限を見直し
- ・都心部の特に賑わいの創出等が必要なエリアにおける低未利用地の暫定的な活用を誘導
- ・先端技術を活用したシームレスな移動環境の形成と地域の実情に応じた新たな移動手段の確保
- ・リニア中央新幹線開業後を見据えた名古屋城三の丸－金山－熱田のまちづくり
- ・まちなかで社会実証を活発に行うことができる環境を構築し社会課題解決を通じた先進技術の実証・実装を推進
- ・社会情勢の変化に合わせ、駐車場の附置義務制度や旅館業務法施行条例による各種基準などの規制を見直し

(2) 適正規模に向けた段階的・連鎖的な民間再開発の後押し

民間主導の大規模開発を促すため、土地の高度利用が期待される区域において、細分化された敷地の再編、再開発の阻害要因の解消を図る

- ・ウォーカブルなまちづくりへの取組みの評価などによる容積率緩和制度のさらなる充実
- ・土地の高度利用や地権者の合意形成を促し、低未利用地の民間再開発を後押しする支援のあり方の研究
- ・都市魅力の向上に資する一定の都市機能の立地を誘導する税制の研究
- ・民間再開発に係るマニュアル・手引き等の充実

(3) 企業のさらなる集積を高め多様な人材が出会い交流するための取組みの推進

名古屋市が産業競争力を維持・強化するため、イノベーションの基盤となるスタートアップ企業のさらなる集積を高め、多様な人材が交流する活気あるまちの賑わいの創出を推進

- ・企業進出に係る補助制度など本市の魅力の情報発信等を戦略的に推進
- ・知識集約型3次産業の集積を図り、特にメガベンチャーの誘致を積極的に推進
- ・スタートアップ人材の発掘・育成のための各種プログラム実施や多様な働き方に関する親世代も含めた理解促進
- ・大規模イベントの開催等による海外や首都圏からの起業家や投資家の呼び込みや、若手人材の海外先進地への派遣によるグローバルな意識醸成・ネットワーク構築推進
- ・創業時の経費助成など、スタートアップしやすい環境の整備
- ・スタートアップ企業と既存企業、大学・研究機関との共創促進
- ・絶え間なくイノベーション活動が行われるまちとなるよう、社会実証・ビジネス展開の場の提供や交流イベントの開催等の施策を推進

(4) 名古屋独自の都市活力に関するシティプロモーションの推進

名古屋が多様な企業や人材から選ばれ、持続的な発展、成長を実現するため、都市の総合的なプロモーション力を強化

- ・全庁的な方針のとりまとめ
- ・施策・事業を担う全ての局長が参画する全庁横断的な会議の設置
- ・魅力や将来像を統一感を持って発信するための都市ブランドの具現化
- ・都市ブランドの積極的な発信による機運醸成
- ・都市ブランディングを通じた人的ネットワークの構築
- ・名古屋の幅広い魅力を発信する専用ポータルサイトの構築



民間投資の対象として選ばれるまちへ